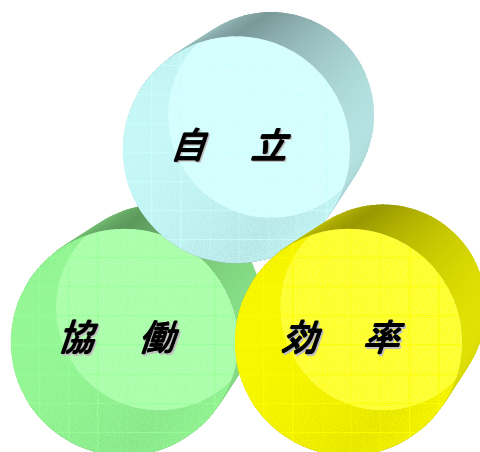


中間市行財政集中改革プラン取り組み結果 〔平成19年度〕



平成 20 年 9 月

中 間 市

目 次

I	平成19年度における取組みの成果	1
II	主な具体的取組み	2
1	財政の健全化及び職員の人材育成	2
	(1) 徴収体制の強化	2
	(2) 補助金等の整理合理化及び扶助費の抑制	2
	(3) 使用料及び手数料の見直し	3
	(4) その他の財源確保	3
	(5) 地域経済の活性化	3
	(6) 人材育成	4
	(7) 能力・実績に基づく人事管理	4
	(8) 活力ある職場づくり	4
2	協働の地域づくりの推進	5
	(1) 開かれた行政経営	5
	(2) 推進体制	5
3	行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し	6
	(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築	6
	(2) 事務の効率化	6
	(3) 事務事業の見直し	7
	(4) 議員定数及び報酬等の見直し	7
	(5) 職員数の削減	7
	(6) 職員の任用見直し	7
	(7) 給与の抑制等	8
	(8) 民間委託の推進	9
	(9) 外郭団体の効率的運営	9
	(10) 財務の透明化	10
	(11) 内部管理費の見直し	10

I 平成19年度における取組みの成果

1 取組み項目数と効果額

目 標		実 績		差 引	
項目数	目標額	項目数	効果額	項目数	差引額
85 項目	658.5 百万円	83 項目	794.7 百万円	△ 2 項目	136.2 百万円

(そのほか) 市町村職員退職手当組合への加入

1 項目	△85.5 百万円	1 項目	149.8 百万円	—	235.3 百万円
------	-----------	-------------	------------------	---	-----------

2 効果額 (約794.7百万円) の主な内訳

	目 標	実 績	差 引
・市税滞納者に対する強制執行の強化による徴収率の向上及び未納保育料の徴収強化	25.7 百万円	66.9 百万円	41.2 百万円
・補助金等の整理合理化及び扶助費の抑制	76.8 百万円	105.5 百万円	28.7 百万円
・使用料及び手数料の見直し	22.3 百万円	27.5 百万円	5.2 百万円
・普通財産売却等による財源確保及び広報紙等への広告掲載の実施	33.1 百万円	114.5 百万円	81.4 百万円
・管理職ポストの削減及び各事務事業の見直し等による事務の効率化	17.7 百万円	22.2 百万円	4.5 百万円
・議員定数及び議員報酬等の見直し	21.5 百万円	22.1 百万円	0.6 百万円
・職員数の削減、給料及び手当等の抑制	434.0 百万円	408.1 百万円	△25.9 百万円
・内部管理費の徹底的節減による需用費の削減	27.4 百万円	27.9 百万円	0.5 百万円
計	658.5 百万円	794.7 百万円	136.2 百万円

(そのほか) ・市町村職員退職手当組合への加入	△85.5 百万円	149.8 百万円	235.3 百万円
----------------------------	-----------	------------------	-----------

II 主な具体的取組み

1 財政の健全化及び職員の人材育成

項目	実施概要	所管部署
(1) 徴収体制の強化		
1 適正課税の徹底 《17年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の適正賦課の徹底を図るため、未申告者に対する申告を促進し、市県民税扶養認否調査を実施 遠賀保健福祉環境事務所にて、医療機関、理美容業、飲食業等台帳を閲覧し、新規事業所に対して、償却資産の申告促進を図った。 	課税課
2 徴収率の向上 《18年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> 臨戸訪問の徹底 年度当初に滞納整理方針を策定し、全滞納者を対象に、計画的な電話催告及び臨戸訪問等を行い、滞納処分も含めた納税指導を行った。 個人住民税に係る一定要件の滞納整理事案について、県に徴収を引継ぎ、税収の確保に努めた。【効果額：9.1百万円】 	収納課
《17年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> 市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）滞納者に対する強制執行（不動産等の差押）の強化等により、徴収率は前年度を2.4ポイント上回る89.2%となった。 徴収技術向上のため、国税局OBの専門的知識の活用、各種対外研修への参加を通じて、差押え等の実践的なノウハウのレベルの向上・蓄積を図った。【効果額：57.3百万円】 	
《17年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> 保育料滞納者に対する督促の徹底により、未納保育料の徴収強化を図った。【効果額：0.5百万円】 	こども育成課
3 納付方法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替金融機関報奨金制度の検討 納期内自主納付を推進するため、平成18年10月から口座振替金融機関報奨金制度を導入している。 	収納課
(2) 補助金等の整理合理化及び扶助費の抑制		
1 補助金等の整理合理化	<ul style="list-style-type: none"> 補助金リストに基づき、重複支給や慣例的支給等の不適切な支給の適正化を図るとともに、各種補助金の効果や必要性を十分に精査した。《平成18年度・補助金リスト作成》 	財政課
《18年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> 中間市文化振興財団委託料の見直し 指定管理者制度の導入により、効果的な運営を行うことに伴い、委託料の見直しを行った。【効果額：8.6百万円】 	生涯学習課
《18年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> チャイルドシートの補助金廃止 平成12年度に法的義務が課せられたので、既に生活に定着したことから補助制度を平成18年度から廃止 【効果額：0.6百万円】 	こども育成課
《18年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの補助金を見直し、同センターの経営合理化を促すことで、平成20年度以降は、市補助金の規模（対国庫補助金比率）を県内他市町村の平均以下に抑制する予定 【効果額：2.3百万円】 	介護保険課
《18年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> 補助金について費用対効果を検証し、事業効果が乏しく非効率的な補助金の廃止・削減を行い補助金額の見直しを行った。 【効果額：6.6百万円】 	財政課

2	扶助費の抑制 《18年度・実施》	・敬老祝金の見直し 現行の支給年齢5階層を3階層に改め、経費節減を図った。 【効果額：2.6百万円】	介護保険課
		・敬老祝品の廃止 事業効果を鑑み、90歳以上の高齢者に支給している敬老祝品を平成18年度から廃止 【効果額：0.9百万円】	
	《18年度・実施》	・生活保護の適正化や在宅福祉事業の見直し。 【効果額：83.9百万円】	保護課 介護保険課 健康増進課
(3) 使用料及び手数料の見直し			
1	使用料等の 整理合理化	・保育料の見直し 保育料徴収金額を現行の厚生労働省基準額の56%【軽減率44%】から70%【軽減率30%】まで引き上げた。 【効果額：27.1百万円】	こども育成課
		・河川敷駐車場使用料の徴収 河川敷駐車場を利用して営業目的とした展示会・イベント等を開催する業者について、駐車場整備に要する経費に対し、使用料を徴収する。 【効果額：0.1百万円】	財政課
		・保育通園バス乗車負担金 受益者負担の原則に基づき、保育通園バスの利用者に対し、利用料金(一人当たり500円)を徴収 【効果額：0.3百万円】	こども育成課
(4) その他の財源確保			
1	その他の財源確保 《17年度・実施》	・広報紙等への広告掲載の実施 【効果額：1.9百万円】	総務課
		・普通財産貸付料の改定 (市有地貸付料1/100から2/100) <負担調整措置> ・H18 1.25 / 100 ・H19 1.5 / 100 ・H20 1.75 / 100 ・H21 2 / 100 【効果額：0.9百万円】	土木管理課
		・普通財産売却促進のため、広報紙やホームページを通じ、未利用市有地を民間に売却し、地域の活性化を図るとともに財源の確保に努めた。 【効果額：111.7百万円】	
(5) 地域経済の活性化			
1	産業振興	・産業振興に関する具体的振興策の実施 中間商工会議所を通じて、経営相談などを行い商工業の振興の促進を図った。 西部地区の農業用水路の水管理を容易に行えるなど大幅な作業軽減を図るため、農業用水路の整備を行った。 地産地消事業について、平成19年度は底井野小に続き中間小・北小と給食食材の納入契約を行い、玉ねぎ・ジャガイモについては、スポット的に全校へ納入を拡大	産業振興課
2	企業誘致	・企業誘致に向けた具体的取組みの実施 五楽・虫生津工業団地内の余剰地を県企業立地課に企業誘致の斡旋及び青果市場南側の土地約1.5haに企業誘致の促進を図ったことにより、虫生津工業団地に1社進出した。 五楽北部工業団地計画については、地権者との調整がつかず保留	

(6) 人材育成			
1	基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成基本方針の策定 長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成基本方針を策定 	総務課
2	研修内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな研修制度の導入 人材育成基本方針の策定に合わせ、研修内容を見直し、効果的な人材育成を図った。 	
3	女性職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員の育成・登用 意欲と能力のある女性職員について、一層の登用促進を図るため、多様な業務体験を通じた女性職員の育成、職域拡大、女性職員にとっても働きやすい環境づくりを推進した。 	
(7) 能力・実績に基づく人事管理			
1	昇任管理の適正化 《18年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昇任時の給与処遇の検討 役付職員に昇任する際に、給与上のメリットを明確にするような仕組みの検討を進め、責任ある職につくことに対する職員の意欲を高める。 	総務課
(8) 活力ある職場づくり			
1	職員提案制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員提案制度の導入 市行政に関する改善意見やアイデアの提案を奨励し、優れた提案を積極的に実施することにより、職員の市行政への参画意識を高めるとともに事務改善を推進し、効率的な行政運営や行政サービスの向上を図るため、職員提案制度を実施 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな表彰制度の実施 職員提案がなされたものの中で、実際に実施されるものなど優秀な提案について、表彰する新たな表彰制度を創設するとともに発表会を実施することにより、職員提案制度の活性化を図り、職員の市行政への参画意欲を高める。 	
2	効果的な人事配置 《17年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員意向調書の実施 平成18年度から人事異動に際し、職員の希望する業務等を記入する職員調書を実施（隔年実施） 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務系職員と技術系職員の人事交流促進 職域が固定されがちな技術系職員について、事務系職場へ配置するなど、職場の幅広い見識の涵養等の能力開発を図るため事務系職員と技術系職員の交流を促進 	

3 行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し

項 目	実 施 概 要	所管部署
(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築		
1	<p>効率的な組織編制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月に以下の基本方針のもとに組織機構の再編実施 <<基本方針>> <ol style="list-style-type: none"> 1 重点施策を実施するための機構の強化 2 組織のスリム化を前提とし、スクラップ・アンド・ビルドを基本に再編 3 業務内容が類似した部署の統合 4 市民に分かりやすい組織の名称 <<主な内容>> 部名を市民経済部から市民部へ、建設部を建設産業部へ変更、「秘書課・総務課」及び「さくら保育園・こども育成課」を統合し、4課を2課に再編 課名を人権推進課から人権男女共同参画課へ、地域福祉課を市民協働課へ課名を変更し防犯・交通安全思想の業務を移管した。 経済振興課については、建設部へ移管し課名を産業振興課に変更以上により、市長部局の機構を「4部20課」体制とする。 <<地方自治法の改正>> 助役・収入役制度が廃止されたことにより、副市長及び会計管理者を設ける。 	経営企画課
(2) 事務の効率化		
1	<p>庁内分権の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決裁規程の見直し（平成19年4月1日施行） 行政の意思決定及び事務処理の迅速化を図るため、平成18年度に決裁規程を見直し、部長、課長への専決事項の拡大等、決裁権限の下部への委譲を行い、庁内分権を進める。 	経営企画課
2	<p>管理職ポストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年1月から収入役を廃止 <div style="text-align: right;">【効果額：11.5百万円】</div> ・管理職ポストの削減 行政意思決定の迅速化を図り、効率的な行政運営を行うため、課長補佐職のあり方等について検討をすすめ、組織機構の再編と併せて管理職ポストの削減を図る。 	経営企画課
3	<p>窓口業務の時間延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の時間延長 平成19年9月から平成20年5月までの間、第2・第4木曜日の17時15分から19時30分まで、2名の職員体制で、収納課に夜間納付窓口を開設した。 また、母子医療の現況届の夜間受付事務を7月に、児童扶養手当の現況届の夜間受付事務を8月に、それぞれ3日間午後8時まで実施した。 今後、上記夜間納付窓口設置の検証結果を含め、全庁的な窓口業務の時間延長に対する市民ニーズの把握や、費用対効果等を検証する検討委員会を庁内に立ち上げ、具体的実施に向け取組みを進める。 	総務課

(3) 事務事業の見直し			
1	各事務事業の見直し <<18年度・実施>> <<18年度・実施>> <<18年度・実施>> <<17年度・実施>>	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習事業の一部見直し 市民研修派遣事業などの見直しを行うとともに社会教育指導員等の人件費についても見直しを行った。 (社会教育指導員6名分・非常勤職員3名分) 【効果額：4.9百万円】 	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> フレンドリーなかま事業経費の見直し 受益者負担の公平性の観点から、参加者より自己負担金を徴収 【効果額：0.4百万円】 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> キラキラなかまっ子事業経費の見直し 受益者負担の公平性の観点から、参加者より自己負担金を徴収、なお平成18年度をもって事業を廃止 【効果額：2.3百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> 青少年に贈るコンサート事業の見直し 補助事業等の有効活用により経費を節減 【効果額：2.0百万円】 	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 市民交通共済事業を見直し 公平性の観点から、平成20年9月30日をもって69才以上の公費負担(一人当たり500円)を廃止 【効果額：1.1百万円】 	市民課
(4) 議員定数及び報酬等の見直し			
1	議員定数及び報酬等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 議員定数の削減 平成19年4月の一般選挙から議員定数21名を19名に削減 【効果額：13.4百万円】 	議会事務局
		<ul style="list-style-type: none"> 議員報酬の削減 平成19年5月から議員報酬を削減 <<削減率>>議長：6% 副議長：4% 議員：3% 【効果額：4.3百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> 政務調査費の廃止 平成19年5月から政務調査費を廃止 【効果額：4.2百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> 議員駐車場使用料の徴収(月額1,000円) 平成18年7月から実施 【効果額：0.2百万円】 	
(5) 職員数の削減			
1	職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> 全職員数527人(平成17年4月1日)を474人(平成20年4月1日)へと53人(10.1%)削減 【効果額：263.8百万円】 	総務課
(6) 職員の任用見直し			
1	再任用職員の人事管理 <<17年度・実施>>	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員の運用等の見直し 厳しい財政状況及び組織の活性化等を考慮し、再任用の運用について見直しを行う。 今後、団塊世代の大量退職に伴い、再任用対象職員が増加することから、職域の拡大等を検討し、再任用制度の有効活用を進める。 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員の適正配置 再任用対象職員の経歴等を鑑み、当該職員の培った知識・能力・経験を活用することにより、効率的公務の確保と年金制度の両立を図る。 ※19年度【14人の再任用職員を配置】 	

2	臨時職員等の 任用見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時的任用職員の任用基準及び賃金等の見直し 平成 18 年度から一部の資格職種を除く嘱託職員及び非常勤職員の賃金を 5%削減 また、抜本的な制度運用の見直しについて検討を進め、平成 18 年度に新たな任用基準による賃金体系を策定 【効果額：21.0 百万円】 	総務課
(7) 給与の抑制等			
1	給与の抑制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給料表見直し 職務・職責に相応した給料構造への転換等を目的とした給与構造改革を行うため、平成 18 年度から新給料表を適用 《主な見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料表の水準を全体として平均 4.8%引き下げ ・ 行政職 9 級制→7 級制 ・ 号給の 4 分割 【効果額：48.7 百万円】 ・ 55 歳時特別昇給の廃止 55 歳時の 1 号給特別昇給を平成 18 年度から廃止 【効果額：2.1 百万円】 ・ 初任給基準の見直し 行政職等の初任給基準表を見直し、平成 18 年度採用職員から国家公務員に準じた。 【効果額：1.1 百万円】 ・ 再任用職員の給料見直し 平成 18 年度から新給料表の適用に伴い、再任用職員の給料格付けを見直し、給料の水準を 14.5%削減 【効果額：11.8 百万円】 ・ 市長、副市長等の給料削減を平成 17 年 4 月から削減率を拡大して継続実施 《削減率》 市長：5% → 10%減 副市長：5% → 7%減 教育長：2.5% → 4%減 【効果額：1.2 百万円】 ・ 定年退職時特別昇給の廃止 平成 18 年度から定年退職時の 1 号給特別昇給を廃止 	総務課
2	手当の抑制等 《17 年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤手当の見直し 通勤距離 2 km 未満の通勤手当を平成 17 年 10 月から廃止 【効果額：2.8 百万円】 ・ 管理職手当の削減を平成 15 年度から引き続き実施 《管理職手当支給率》 部長：15% → 12% 課長：12% → 10% 課長補佐：9% → 8% (単年度効果：8.3 百万円) ・ 指定勤務手当の見直しを行い、平成 18 年度に 13 の指定勤務手当を廃止し、その他の 7 手当についても見直しを実施 【効果額：3.1 百万円】 ・ 調整手当等の削減 地方自治法の改正に伴い、平成 17 年度で調整手当 (3%) を廃止、平成 18 年度から地域手当 (2%) を新設、また、激変緩和の観点から、平成 21 年度の支給率は 1%とし、平成 22 年度から廃止 【効果額：31.9 百万円】 	総務課

3	その他旅費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 旅費日当の見直し 平成 18 年度から旅費日当を約 50%削減 【効果額：1. 1 百万円】 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> 永年勤続表彰の廃止 勤続年数に応じて実施していた永年勤続表彰を平成 18 年度から廃止 【効果額：3. 3 百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間の見直し 平成 19 年 4 月から休憩時間を廃止し、休憩を 1 時間として、8 時 30 分から 17 時 15 分までの勤務とする。 	
		<p>《17 年度・実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減 時間外勤務の事前命令を徹底及び業務の効率化や職員の事務分担を適宜見直し、時間外勤務を抑制 	
		<ul style="list-style-type: none"> 職員厚生会負担金の抑制 職員厚生会への負担金について、平成 15 年度から実施している事業主負担（2/1000）を平成 21 年度まで抑制 	
(8) 民間委託の推進			
1	公の施設の運営委託	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入 平成 18 年度から指定管理者制度を導入し民間活力等により、さらなる効率的・効果的な施設運営に努めた。 《指定管理者制度導入施設》 <ul style="list-style-type: none"> 松ヶ岡サービスセンター 〈1.7 百万円〉 太陽の広場 〈0.1 百万円〉 生涯学習センター 〈9.4 百万円〉 【効果額：11. 2 百万円】 <p>なかまハーモニーホール等 10 の体育文化施設 (補助金等の整理合理化に計上 効果額：8. 6 百万円)</p>	各施設管理課 経営企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 民間活力導入の検討 生涯学習センターについては、平成 19 年度から公募による指定管理者制度を導入し、より効果的・効率的な施設運営を図った。また、業務の性格等の問題から、引き続き市が直営する上記以外の施設についても、一部業務の委託推進等を図り、効率的・効果的な施設運営に努める。 	
2	事務事業の民間委託 《18 年度・実施》	<ul style="list-style-type: none"> 指針となるガイドラインに基づき、事務事業の民間委託について検討を実施 	関係課 経営企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 小中学校民間警備委託 平成 18 年度から小中学校の警備の見直しを行い、機械警備等の効率的運用を実施している。 【効果額：5. 0 百万円】 	教育総務課
(9) 外郭団体の効率的運営			
1	外郭団体の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の運営方針の見直し 既存の外郭団体について、その必要性、業務の内容、活動の実態等の検討を行い、職員数の見直し、業務執行の効率化等運営の改善を図る。 特に、(財)中間市文化振興財団については、今後進められる公益法人制度改革に沿って、組織のあり方等について見直しを行っていく。 	総務課 各部

(10) 財務の透明化			
1	分かりやすい 財務諸表の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランスシート等の作成 平成 18 年度決算についてバランスシート「貸借対照表」を作成し公表、「行政コスト計算書」及び「資金収支計算書」の作成を行うとともに、財政分析を実施し今後の財政運営に資することとした。 また、平成 19 年度決算から「純資産変動計算書」の作成準備を行った。 	財 政 課
(11) 内部管理費の見直し			
1	内部管理費の見直し <<18 年度・実施>> <<17 年度・実施>> <<18 年度・実施>>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の見直し 経費の徹底的節減を図るため、委託契約について見直しを行い、委託料を削減 【効果額：6.8 百万円】 	財 政 課 関 係 課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費の見直し さらなる見直しを行うとともに、職員に対してコスト意識の徹底を図ることにより、内部管理費の削減を継続 【効果額：2.5 百万円】 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防職員の被服等の貸与に関する規則の見直し 貸与期間の延長及び無期限化並びに一部貸与を廃止 【効果額：0.5 百万円】 	消 防 本 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の有効活用 車両保有台数を抑制することを目的として、I ネットの公用車管理システムにより、各課・各施設に毎月末の走行距離をネットに書き込ませ、財政課管財係が管理し、公用車の削減や適正配置を図った。 【効果額：0.1 百万円】 	財 政 課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「パルハウスぼちぼち」の移転 土地建物を民間から賃借して運営していたパルハウスぼちぼちの機能を、平成 19 年 4 月から地域総合福祉会館に移転し、効率的な運営及び経費の削減を図った。【効果額：18.0 百万円】 	介 護 保 険 課
2	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員退職手当組合への加入（平成 18 年度加入） 福岡県市町村職員退職手当組合に加入したことにより、団塊世代の退職による多大な財政負担の平準化を図った。 【効果額：149.8 百万円】 	総 務 課